

第 2 次地域福祉計画・地域福祉活動計画の実績（令和 6 年度分） 及び総評について

基本目標1 地域の支え合いの仕組みづくり

基本的な考え方	重点取組	評価指標	現状値（R3）	目標値	R6	達成度
1 多様な主体による地域福祉活動の促進	ボランティア活動の促進	社協ボランティアセンター登録者数	・ 503グループ（24,825人） ・ 276人	↗	・ 559グループ（27,029人） ・ 464人	順調
		社会貢献活動に取り組んでいる法人・団体数	2,468法人・団体	↗	2,699法人・団体	順調
2 包括的な相談支援体制の充実	総合相談体制の推進	総合相談窓口相談件数	実件数573件（H30）	↗	よりそい支援課1,072件 各支所 70件 社協 438件	順調
		アウトリーチ支援数	—	↗	2,697件	順調
	多分野の連携によるネットワーク形成	多職種連携研修・会議の開催回数	101回	↗	84回	やや減少

前年度の取組評価

- **多様な主体による地域福祉活動の促進**
 - ・ ボランティア活動の活性化に向け、学生や現役世代をターゲット層として、新たにSNS（Instagram）等を活用した情報発信を開始し、一定の効果が得られた。無関心層を活動者に引き上げるための情報提供や、想定する年代や活動の規模感等にマッチした事業展開の方法などが課題である。
 - ・ 包括連携企業と各課のニーズを踏まえたマッチング会を継続して実施するとともに、各企業の得意分野などを整理して全庁に情報展開することで官民の連携を促すことができた。
- **包括的な相談支援体制の充実**
 - ・ 複雑化・複合化する市民の困りごとに対し、部局を超えて支援機関を招集し、支援検討を行う多機関協働体制を構築して支援を進めることができた。
 - ・ 「多職種で自立支援を考える会（地域ケア会議）」では、管理栄養士やCSW、医師・歯科医師など参加する職種の幅が広がり、充実した学び合いの場になった。 今後は抽出された地域課題を地域づくりへ生かしていけるよう多職種に促していく必要がある。

基本目標1 地域の支え合いの仕組みづくり

基本的な考え方	重点取組	評価指標	現状値（R3）	目標値	R6	達成度
3 暮らしを支える環境整備	相互理解の促進と意思疎通の円滑化	理解啓発事業の実施数	6回	↗	15回	順調
	認知症高齢者、障がい者などの権利擁護の推進	成年後見制度相談者数	271人	↗	310人	順調
		多様な主体が権利擁護支援に関わることができる仕組みづくり	—	仕組みの構築	完了	順調
	ヤングケアラー支援の推進	ヤングケアラー支援体制の構築	—	体制の構築	完了	順調
	福祉的支援による再犯防止の推進	刑事司法関係機関と連携した支援体制の構築	—	体制の構築	完了	順調
	避難行動要支援者対策の推進	支援モデル事例集の作成	—	事例集の作成	完了	順調
		出前講座等（防災訓練支援含む）実施数	—	↗	7回	順調

前年度の取組評価

- **暮らしを支える環境整備**
 - ・権利擁護支援においては、地域生活意思決定支援事業のモデル実施を通し、実践事例の検証や持続可能性の検討を実施したほか、事業者や意思決定フォロワー、権利擁護支援専門員に向けた研修等を実施し、モデル実施の評価を行った。
 - ・ヤングケアラー支援体制においては、令和5年度に作成したチェックリストを見直し、重層的支援会議定例会で意見聴取を実施した。これらを踏まえ、市内小・中・高等学校・特別支援学校教職員向けガイドラインを作成し、周知を行った。
 - ・再犯防止の推進においては、本市における重層的支援体制の仕組みや、実施してきた入口・出口支援の事例等を交えて、地方検察庁や司法修習生、県地域定着支援センター等の機関への研修等を行うことで、刑事司法関係機関との連携体制を構築・強化することができた。
 - ・避難行動要支援者の支援に向けて、各地区で取り組んでいる好事例を集め、他地区への横展開を目指すための事例集を公表した。大規模災害においては、避難行動要支援者等の要配慮者の災害関連死をいかにして防ぐかが大きな課題となっており、検討する必要がある。

基本目標2 地域福祉の担い手づくり

基本的な考え方	重点取組	評価指標	現状値 (R3)	目標値	R6	達成度
1 地域福祉に関わる人材の裾野拡大	住民福祉教育の推進	福祉実践教室の交流プログラムの開催数	40校87回	↗	52校145回	順調
		とよた市民福祉大学修了生の数（延べ）	332人	↗	529人	順調
2 福祉サービスを担う専門人材の確保・育成	専門人材の確保・育成	担い手を確保するための取組の参加者総数（延べ）	1,321人	↗	2,198人	順調
	事業所の体制強化	他の法人と共同で事業（研修など）を行っている法人数	57法人	↗	R7の高齢者等 実態調査で 確認予定	—
3 地域福祉人材を活躍の場に着実に つなぐ仕組みの検討	地域福祉人材の登録・ マッチングなど活動支 援の仕組みづくり	地域福祉人材の登録・マッチングなど活動 支援の仕組みの構築	—	仕組みの 構築	構築中	概ね 順調

前年度の取組評価

- **地域福祉に関わる人材の裾野拡大**
 - ・福祉実践教室等を通じ、子どもたちに福祉の魅力を知る機会を創出するとともに、困りごとを抱えたときに相談できる仕組みがあることを伝えることで「支援を求める声を上げやすい風土づくり」を推進することが出来た。
 - ・市民福祉大学の修了生を民生委員やボランティアとしての活躍や、福祉施設の就業につなげることができた。今後は、より活躍の場に適切につなげるため、修了後のフォローアップ支援等についても検討する。
- **福祉サービスを担う専門人材の確保・育成**
 - ・学校と連携した介護の仕事説明会や訪問介護体験事業など、現場の仕事や経験、知識等に直接触れる機会を提供することができた。
 - ・専門職向けのスキルアップ研修や実務者研修等について、概ね順調に研修受講者が増加しているものの、個別にみると受講者が減少している講座もあり、必要とする人に情報が届いていない可能性がある。より効果的に研修等の情報を発信・入手できる仕組みの検討が必要である。
- **地域福祉人材を活躍の場に着実につなぐ仕組みの検討**
 - ・ワークショップ等やアンケートを通じ、担い手づくりや活躍の場につなぐために必要な取組を整理することができた。特に専門人材の確保は喫緊の課題であり、様々な取組・主体を連携・連動させ、地域人材から専門人材へ橋渡しするような取組が必要となる。

基本目標3 誰もがいつまでも活躍できる仕組みづくり

基本的な考え方	重点取組	評価指標	現状値 (R3)	目標値	R6	達成度
社会参加・就労につなげる仕組みの構築	居場所・社会参加の機会の拡大	多様な多世代が交流・活躍できる居場所の総数	382か所	↗	350か所	やや減少
	生きがい・就労機会の創出	生きがい・就労支援の実施数	—	↗	66人	順調

前年度の取組評価

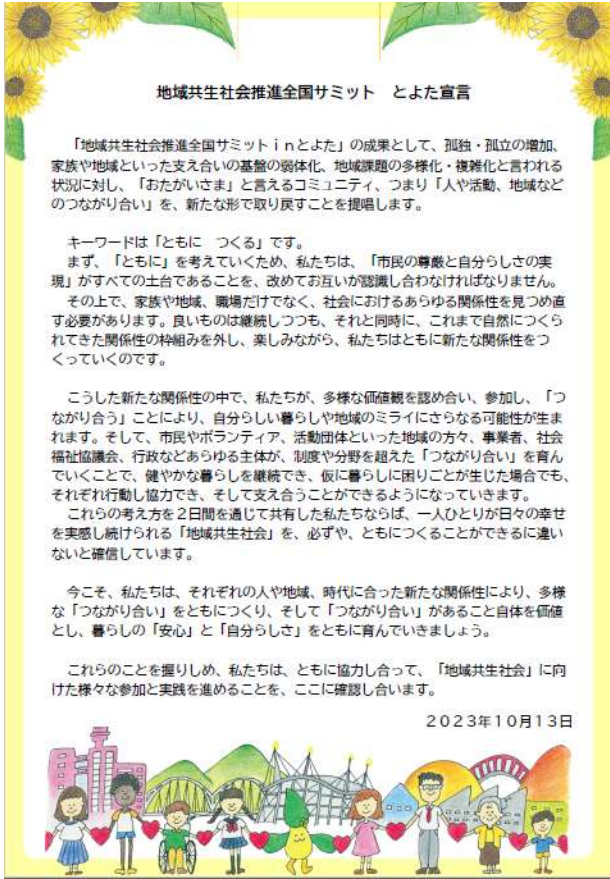
- **社会参加・就労につなげる仕組みの構築**
 - ・とよた多世代参加支援プロジェクトを活用し、支援対象者のニーズに応じた支援メニューを創出し、本人の社会参加につなげることができた。一方で、今後より効果的に参加支援事業を進めるためにも、庁内関係機関における参加支援事業の理解促進や、顔の見える関係づくりが必要である。
 - ・地域ふれあいサロンや、若者サポートステーション事業など様々な対象者の居場所づくりを実施しており、対象者に向けて有料広告やリーフレット等による周知を行い、活用につなげることができた。
 - ・居場所づくり事業においても、自治区や活動団体等の担い手の高齢化により運営人員の確保が課題となっている。
 - ・一般就労に定着することが難しく、就労型の障がい福祉サービス等の制度福祉につながる人が、就労自立に向けた体験・実習を行うことができる中間就労支援の仕組みづくりについて検討を進めることができた。一方で、制度としての中間就労支援（就労準備支援事業、認定就労訓練事業等）につながらないケースに対する支援については仕組みがないことが課題である。

基本目標4 地域福祉を推進するための基盤づくり

基本的な考え方	重点取組	評価指標	策定時	目標値	R4	達成度
福祉風土の醸成	住民及び福祉に携わる団体、企業などの連携強化	—	—	—	—	—
	支援を求める声を上げやすい（発見できる）社会の構築	—	—	—	—	—

前年度の取組評価

- **福祉風土の醸成**
 - ・ 地域共生社会推進全国サミットinとよたで発信した「サミット宣言」や「市職員の想い」を通じた考え方や行動指針を共有することで、地域全体において住民・団体・企業によるつながりや連携の重要性が再認識される契機となった。
 - ・ 支援を求める声を上げやすい、また発見できる社会の構築に向けては、市民向けに実施した「地域福祉に関するアンケート調査」において、社会課題になりつつある「孤独・孤立」におちいってしまった場合「相談したくない」と考えている市民が約70%いることが分かったため、ゆるやかなつながり合いの創出などにより、孤独・孤立状態におちいることを予防することに重点を置いた取組を進めていくことが重要であるという示唆を得ることができた。



とよた宣言

<第2次計画 成果目標（状態指標）>

指標項目	H30時点	目標値	今回調査
【基本目標1】 今後、ボランティア・市民活動やNPO活動に参加したい（続けたい）と思う市民の割合	59.3%	↗	50.7%
【基本目標1】 生活上の悩みや不安を家族や親戚以外にも相談できる市民の割合	66.9%	↗	42.7%
【基本目標2】 今後、地域活動に参加したい（続けたい）と思う市民の割合	68.9%	↗	53.9%
【基本目標3】 「身近に集える場所」について「特にない」と回答した市民の割合	31.5%	↘	40.2%

【第2次計画 総評】

- 前項までで確認した通り、第2次計画に位置づけた重点取組の目標に対する達成状況は概ね順調であり、それぞれの取組に設定された評価指標の示す方向性どおりに施策を進めることができたと評価できる。
- 特に、重層的支援体制整備事業を通して構築を進めてきた多機関協働による包括的な支援体制により、複合的な課題を抱える世帯等、制度福祉のサービス受給だけでは解決しない課題へのアプローチが可能になり、本市における権利擁護支援や再犯防止に向けた支援等の取組の推進にもつながった。
- 一方で、第2次計画の基本目標ごとに設定された成果目標（状態指標）については、4つ全てが現行計画策定時を下回る結果となった。計画に位置づけた事業目標が概ね達成されているにも関わらず、成果目標が未達成である原因としては、事業効果を超える社会変化（新型コロナによる生活様式の変化や、企業等における定年延長などの社会情勢の変化）の影響によるものと考えられる。
- 取組の達成状況と計画の成果目標（状態指標）の不整合については、令和6年度第2回豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会・地域福祉活動計画策定委員会合同会議において委員より「評価について、いわゆる数値目標等の指標を使って評価しても、地域福祉計画の評価につながらないことがあるので、適切な評価の仕方について十分に議論していただきたい」との意見があった。これを踏まえ、次期計画の策定においては、計画の適切な評価につなげるため、社会情勢等の影響を受けやすい数値目標等の指標のみではない評価手法を検討する必要がある。